

相談日時の予約について

あらかじめ相談日を電話で予約してください。完全電話予約制

平日の午前9時から午後5時まで以下の電話番号に電話してください。(土日祝日を除く)

復興事業推進課 移転促進第1係 ☎46-1379

相談日スケジュール [9月]

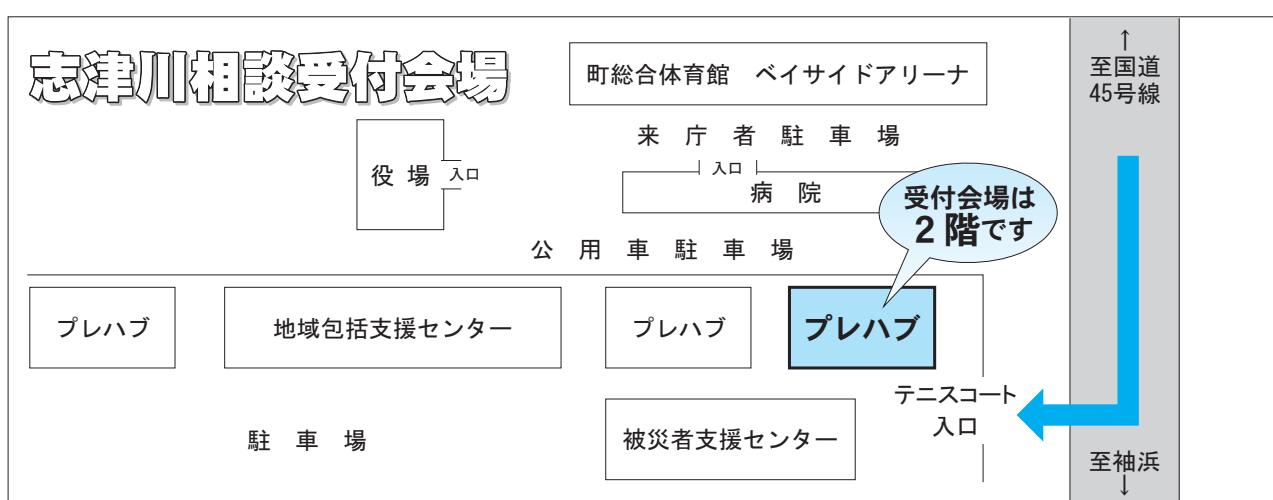
区分	日	2	3	5	6	7	8	11	12	13	14	17	18	19	20	24	25	26	27	29	30
	曜日	月	火	木	金	土	日	水	木	金	土	火	水	木	金	火	水	木	金	日	月
会場	テニスコート内 プレハブ2階	○	●			○		○	○		●	○		●	○	○	○	○	○	○	
	歌津総合支所 2階会議室			●					○				○			●					
	戸倉中学校 仮設集会所			●																	
	南方第2期 仮設集会所				○					○								○			
	横山仮設集会所					○															

※ ○は午前と午後、●は午前、午後、夜間で対応いたします。

※ 時間は相談に応じます。

午前	9:30~	10:30~	
午後	13:30~	14:30~	15:30~
夜間	17:30~	18:30~	

志津川相談受付会場



南三陸町

被災住宅再建支援事業補助金 (独自支援)の創設について

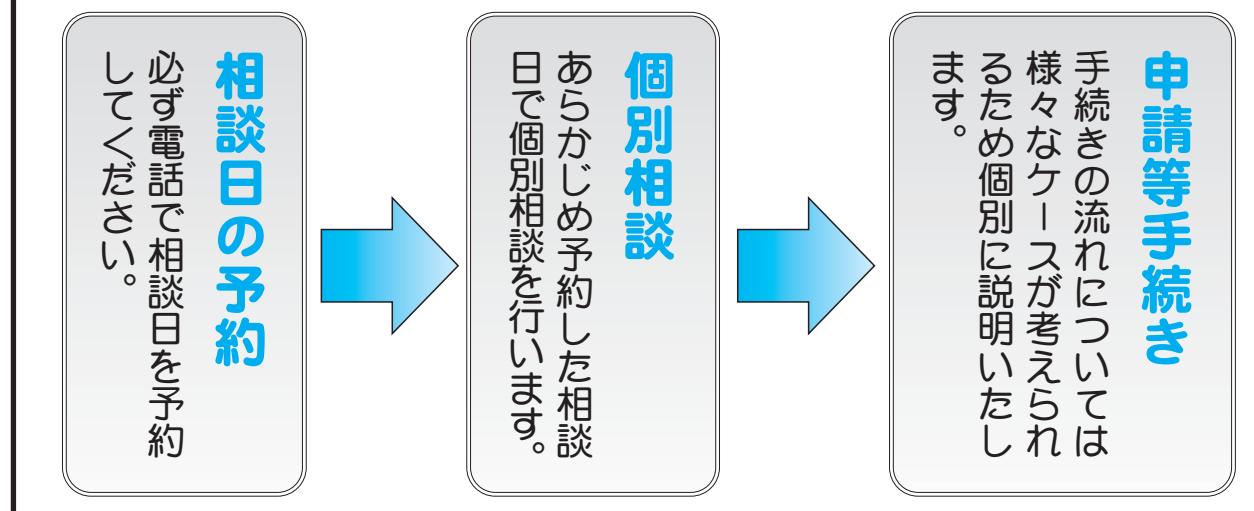
東日本大震災で被災した住宅の再建に向けては、これまで町の独自支援策として「危険住宅移転支援事業」等を通じて行ってきました。今回、これまで町独自として行ってきた支援制度を拡充しましたのでお知らせいたします。

対象者

- 既に再建を終えた方、これから再建を予定している方
- 既に補助を受けているが差額分が対象となる方

対象者に該当するかまずは相談ください

手続きの流れについて



A Q 申請書は直接持参しなければいけないのか。
A Q 個別相談に行かないと相談できないのか。

A Q 個別相談はいつの段階で振り込まれますか。
A Q 事業が完了し、補助金額の確定後、おおむね1か月ほどで振り込みします。

A Q 補助金はいつの段階で振り込まれますか。
A Q 防災集団移転促進事業においてはローンを組む場合、利子相当額の補助・引き越し費用の補助があります。自己資金の場合は町内再建として150万円を補助します。

A Q ローンと自己資金を組み合わせて再建した。利子相当額補助と自己資金の補助どちらも受けられるのか。
A Q がけ地近接等危険住宅移転事業補助金制度を利用して再建したが、今回拡充された独自支援制度で支援される金額を下回っている。差額の補助はもらえるのか。

A Q に対しては、個別に通知いたします。
A Q 契約・着工する前に申請しなければならない制度（がけ地近接等危険住宅移転事業補助金制度）もあるので、相談会で個別に対応します。ローンを組んで再建する予定の場合は、契約・着工する前に相談をしてください。

A Q 事業完了後に申請なのが。
A Q 自己資金で町外に移転した。制度を利用できるか。

災害危険区域指定日前に移転される場合、震災時の住まいが災害危険区域に指定されていることが前提となります。なお、移転先の市町村の受入補助が受けられる場合もありますので、確認してください。

町独自支援に関するQ&A